

上烏田浄水場配水池等整備DB事業 実施方針（変更） 新旧対照表

変 更 後	変 更 前	備 考 欄
<p>(3) 委員会の設置 (p4)</p> <p>提案内容の審査及び優先交渉権者の選定については、学識経験者及び有識者等により構成されるかずさ水道広域連合企業団上烏田浄水場配水池等整備DB事業事業者選定委員会（以下「委員会」という。）で行うものとする。</p> <p>なお、委員会の委員は、優先交渉権者選定結果の公表にて示すものとし、それまで非公表とする。</p> <p>優先交渉権者の決定までの間に、委員及び事務局担当者等、本事業の関係者に対し、事業者選定に関して自己に有利になるための接触、働きかけを行った場合、当該応募者は参加資格を失う。</p> <p>イ 配管工事企業の応募資格要件 (p8)</p> <p>(ウ) 単独企業もしくは構成企業は、社団法人日本水道協会の配水管技能者名簿（大口径管）に登録された者（配水管技能者、3ヶ月以上直接的かつ恒常的な雇用関係にある者）が1名以上在籍し、本事業に専任で配置できるものとする。こと。（監理技術者、主任技術者、現場代理人との兼務可）ただし、当該技術者は協力企業でも良いものとする。</p> <p>エ 設計業務企業の応募資格要件 (p8)</p> <p>(イ) 設計企業は、平成20年4月1日から令和5年3月31日までの期間に完成した1池当たりの有効容量が3,400m³以上の配水池の実施設計（新設又は更新）の実績を有していること。但し、PC構造を提案する場合は、PC構造の水槽構造物の実施設計（新設又は更新）の実績を有していること。</p>	<p>(3) 委員会の設置 (p4)</p> <p>提案内容の審査及び優先交渉権者の選定については、学識経験者及び有識者等により構成されるかずさ水道広域連合企業団上烏田浄水場配水池等整備DB事業事業者選定委員会（以下「委員会」という。）で行うものとする。</p> <p>なお、委員会の委員は、優先交渉権者選定結果の公表にて示すものとし、それまで非公表とする。</p> <p>優先交渉権者の決定までの間に、委員及び局担当者に対し、事業者選定に関して自己に有利になるための接触、働きかけを行った場合、当該応募者は参加資格を失う。</p> <p>イ 配管工事企業の応募資格要件 (p8)</p> <p>(ウ) 単独企業もしくは構成企業は、社団法人日本水道協会の配水管技能者名簿（大口径管）に登録された者（配水管技能者、3ヶ月以上直接的かつ恒常的な雇用関係にある者）が1名以上在籍し、本事業に専任で配置できるものとする。こと。（監理技術者、主任技術者、現場代理人との兼務可）ただし、当該技術者は協力企業でも良いものとする。</p> <p>エ 設計業務企業の応募資格要件 (p9)</p> <p>(イ) 設計企業は、平成20年4月1日から令和5年3月31日までの期間に完成した1池当たりの有効容量が3,400m³以上の配水池の実施設計（新設又は更新）の実績を有していること。</p>	<p>(変更)</p> <p>(削除)</p> <p>(追加)</p>